

TKC LawLibrary

Quick Guide

(Version.2022.11)

「TKC Law Library」의 개요

1. 기본데이터베이스

(1) LEX/DB 인터넷

明治8년의 대심원 판례로부터 현재까지 공표된 판례를 수록한 일본 최대의 풀 텍스트형 (판례 전문 정보) 데이터베이스입니다. 민사법, 민사 특별법, 공법, 사회경제법, 형사법의 모든 법률 분야를 수록하고 있으며, 공적 간행물, 사적 간행물 140종을 수록하고 있으며 독자로부터 수집한 판례도 수록. 세무 판례, 지적 재산 판례, 교통사고 판례, 의료 판례, 특허청 심리판결, 세무 판결(재결) 요지, 세무 Q&A를 탑재.

■ 2021년 1월14日시점 수록건수

- | | |
|------------|-------------|
| ①判例全文 | 【 314,230件】 |
| ②特許庁審決 | 【 449,465件】 |
| ③国税不服審判所裁決 | 【 3,338件】 |
| ④公正取引委員会審決 | 【 3,465件】 |
| ⑤稅務判例要旨 | 【 81,140件】 |
| ⑥稅務Q&A | 【 11,634件】 |

※데이터베이스 추가수록은 매일 실행하고 있습니다.

1. 판례검색

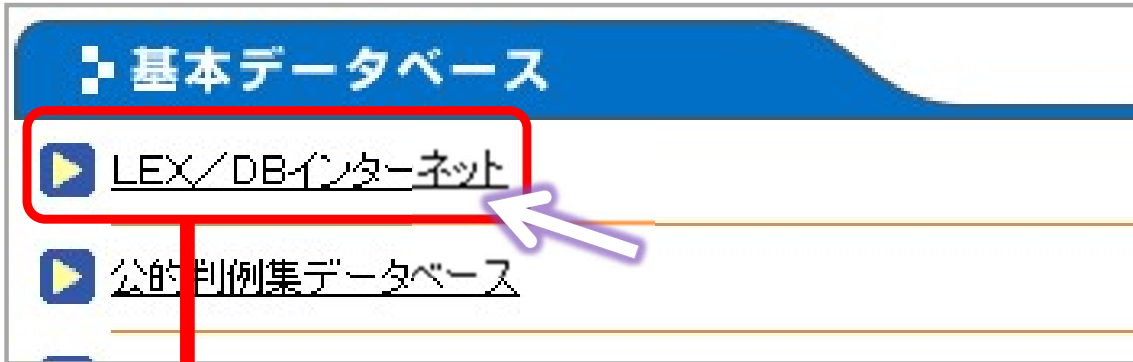
★판례서지 화면에서, 판례평석·법령으로 링크가능★

■「LEX/DB인터넷」

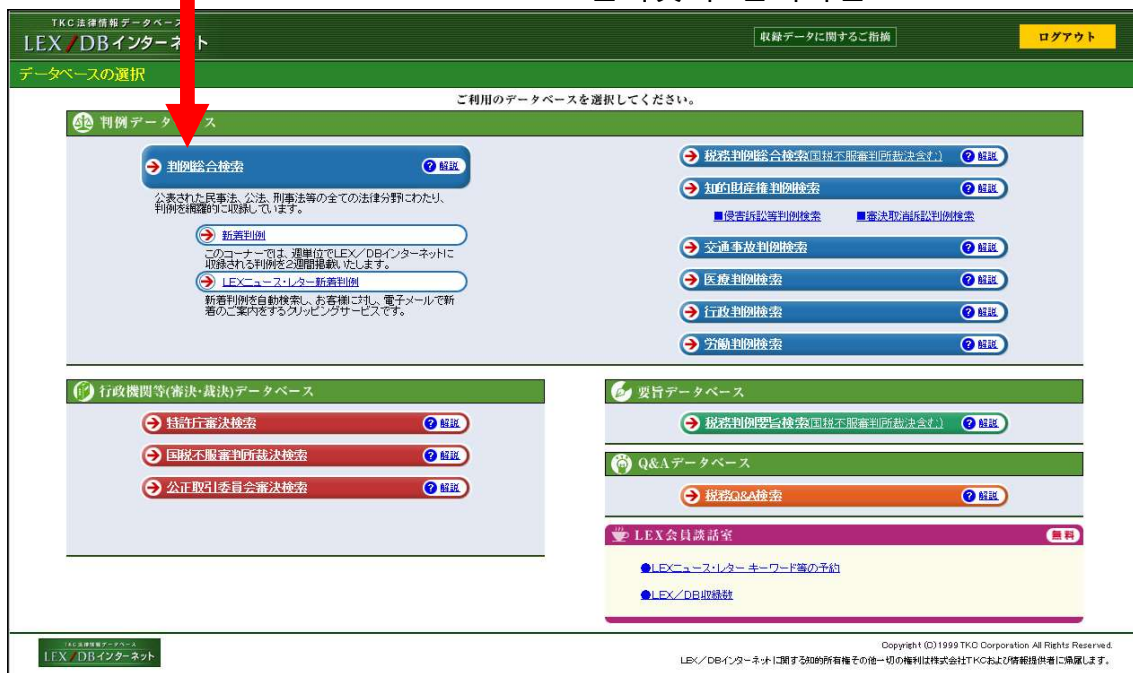
1875년 이후 大審院 판례 부터 현재 까지 공표된 판례를 수록한 풀 텍스트형 (判例全文情報) 데이터베이스입니다.

民事法, 民事特別法, 公法, 社会經濟法, 刑事法의 모든 법률 분야를 수록하고 있습니다.

(1) 「LEX/DB인터넷」을 클릭합니다.



《LEX/DB인터넷의 검색화면》



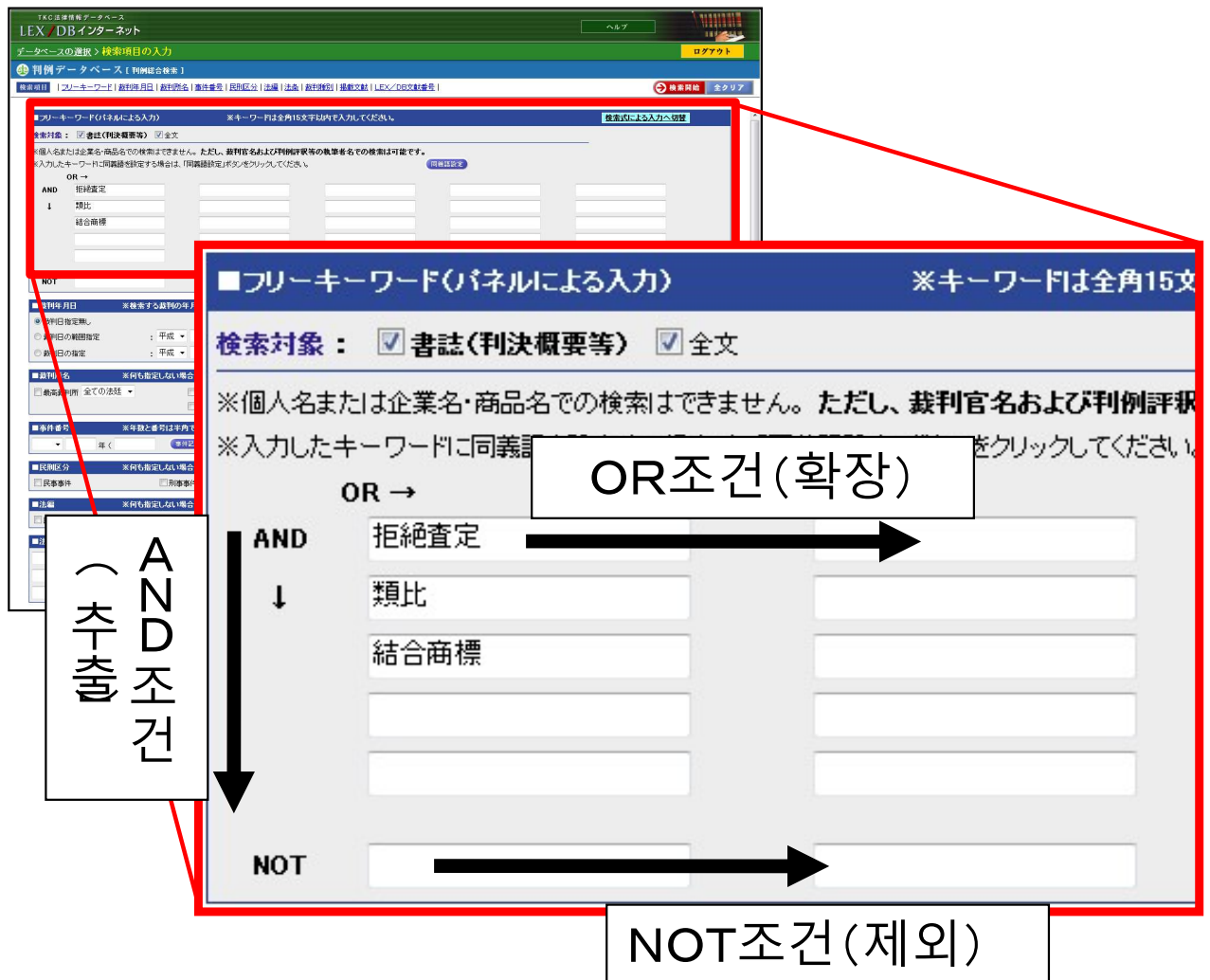
<검색 메뉴 설명>

- 判例総合検索..... 전 분야에 대한 종합 검색
- 稅務判例総合検索.....세무판례 및 국세불복심판소재결에 대한 종합 검색
- 知的財産權判例検索.....저작권, 상표, 특허 관계에 대한 검색
- 交通事故判例検索.....교통사고에 대한 검색
- 医療判例検索.....의료분쟁에 대한 검색
- 行政判例検索.....행정판례에 대한 검색
- 労働判例検索.....노동 관련 판례에 대한 검색
- 特許庁審決検索.....특허청 심결에 대한 검색
- 国税不服審判所裁決検索...국세불복 심판소 재결에 대한 검색
- 公正取引委員会審決検索...공정거래위원회 심결에 대한 검색
- 稅務判例要旨検索.....TKC세무연구소작성에서 작성한 세무판례요지 검색
- 稅務Q&A検索.....세무에 관한 질문과 답변에 대한 검색

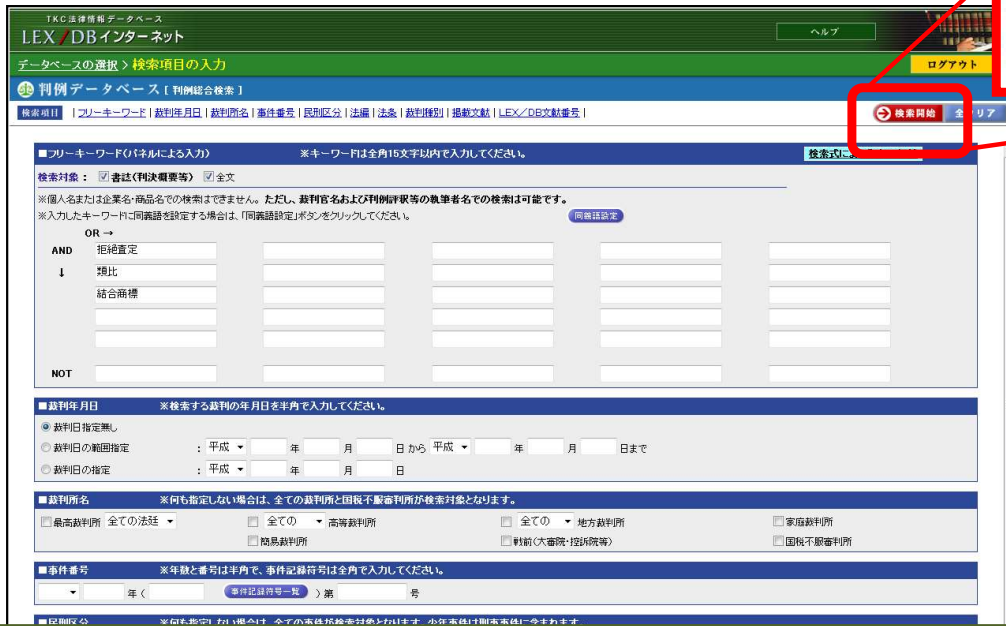
(2) 検索(검색)버튼을 클릭합니다.
判例総合検索(판례종합검색)을 클릭합니다



(3) 검색사항을 입력합니다.
이곳은 프리키워드에 의한 검색을 합니다.
예)「拒絶査定」and「類比」and「結合商標」을 입력.



(4) 検索開始(검색개시)버튼을 클릭합니다.



→ 검색조건에 해당하는 건수가 10,000건 미만의 경우, 検索結果一覧(검색결과일람) 화면에 표시됩니다. 검색결과가 10,000건 이상의 경우, 「検索項目の入力(검색항목의 입력)」 화면으로 돌아와, 검색대상을 지정하거나 검색 키워드를 변경하여 재검색을 하여 주시기 바랍니다.

(5) 검색결과화면



① 키워드에 대한 압축검색.. 검색결과 문헌을 대상으로, 「키워드」로 압축검색이 가능합니다.
 ② 재판결과에 대한 압축검색.. 검색결과 문헌을 대상으로 「재판결과」로 압축검색이 가능합니다.
 ③ 정렬기능.. 재판연월일(최신순), 재판연월일(오래된순), 「평석건수가 많은 순」, 「피인용건수가 많은 순」, 「게재지건수가 많은 수」로 정렬이 가능합니다.



検索結果が 많은 경우, 「평석건수가 많은 수」「피인용건수가 많은 수」「게재지가 많은 순」으로 정렬하면, 중요판례 검색이 쉬워집니다.

裁判年月日 (新しい順)
 裁判年月日 (古い順)
 評釈件数が多い順
 被引用件数が多い順
 掲載誌の件数が多い順

검색결과 일람에서는, (上段)事件名／著名事件名、(中段・上)文献番号、裁判年月日、裁判所名、事件番号、審級、裁判結果、掲載誌、(中段・下)判示・要旨・事案の概要／裁決、(下段)審級關係를 확인하실 수 있습니다.

(6) [書誌]、[全文] 아이콘을 클릭하면, 해당 서지, 전문 화면을 표시합니다.

(7) 서지화면

※키워드로 지정한 텍스트는 「빨간글씨」로 표시됩니다.

判例データベース [判例総合検索]

【文献番号】 27816373
 【文献種別】 判決/最高裁判所第二小法廷(上告審)
 【裁判年月日】 平成 9年 9月10日
 【事件番号】 平成9年(行)第103号
 【事件名】 審決取消請求事件
 【発明等名称】 eye-miyuki
 【審級関係】 **第一審**
 【審判番号】 27816130 東京高等裁判所 平成2年(行)第194号
 平成 9年 2月28日 判決
 【審判種別】 不服
 文庫番号: 80700610
 審決分類: T18_26-WY(23)

上下級審判例링크

【本案の概要】 原告が、縦方向の輪郭を横方向の輪郭に対し傾け表示した十字形輪郭内に、「eye」の欧文文字を大きく、かつ輪郭線より太く、濃く表示し、その下に小さく「miyuki」の欧文文字を表示したものを商標を登録出願したところ、**拒絶査定**があったので審判を請求したが、審判請求は成り立たないとの審決がなされたため、右審決の取消を求めた事案で、「SEIKO」の文字と「EYE」の文字の結合からなる審決引用商標が指定商品である眼鏡に使用された場合には、「SEIKO」の部分から取り出す需要者に対して商品の出所の識別機能として強く変動的影響を与え得るから、それとの対比において、眼鏡と一般的に関連しかつ一般的、普通的な文字である「EYE」の部分のみからは、出所の識別機能としての称呼、觀念は生じないとして、本願商標と審決引用商標とは類似するとした原判決を破棄し、請求を認容した事件。

【判示事項】 【TKC】 時計及び眼鏡等を指定商品とする商標「SEIKO EYE」の「EYE」の部分が出願商標と類似するとした判断が違法であるとされた事例。

【最高裁判所民事判例集】 時計及び眼鏡等を指定商品とする商標「SEIKO EYE」中の称呼・觀念の生じる部分

【判例タイムズ(判例タイムズ社)】 時計及び眼鏡等を指定商品とする商標「SEIKO EYE」中の称呼・觀念の生じる部分

【知的財産権判決速報(発明協会)】 商標「SEIKO EYE」は株式会社東部セイコーの取り扱う商品のうちの「EYE」印の商品を表示するものと認識するとして判決を破棄し、審決が取り消された事例

【要旨】 【最高裁判所民事判例集】 我が国における著名な時計等の製造者である原告が、眼鏡に「eye」の文字と「EYE」の文字の結合からなる審決引用商標が指定商品である眼鏡に使用された場合には、「SEIKO」の部分から取り出す需要者に対して商品の出所の識別機能として強く変動的影響を与え得るから、それとの対比において、眼鏡と一般的に関連しかつ一般的、普通的な文字である「EYE」の部分のみからは、**具体的取引の事情においてこれらが出所の識別機能として使用される機能有ない**といえないとした原審の説示には、商標の結合に関する法令の解釈適用を誤った違法があり、右違法は原判決の結論に影響を及ぼすことが明らかである。

2. そして、前記の確定した事実関係の下においては、本願商標から「SEIKO EYE」若しくは「SEIKO」の称呼、觀念が生じないこと、本願商標と審決引用商標とが外観において類似していることが明らかかつうべきであるから、これを類似するとして、審決の判断は違法である。

1. 「SEIKO」の文字と「EYE」の文字の結合からなる審決引用商標が指定商品である眼鏡に使用された場合には、「SEIKO」の部分から取り出す需要者に対して商品の出所の識別機能として強く変動的影響を与え得るから、それとの対比において、眼鏡と一般的に関連しかつ一般的、普通的な文字である「EYE」の部分のみからは、**具体的取引の事情においてこれらが出所の識別機能として使用される機能有ない**といえないとした原審の説示には、商標の結合に関する法令の解釈適用を誤った違法があり、右違法は原判決の結論に影響を及ぼすことが明らかである。

【当事者等】 上告人・阿部哲夫
 被上告人・特許庁長官

【裁判結果】 破棄申判
 確定

【上訴等】 最高裁判所民事判例集47巻7号5009頁
 裁判時報187号1頁

【裁判官】 判例タイムズ831号92頁

【掲載文献】 最高裁判所判決民事169号773頁
 商標法4条

【参照法令】 【詳釈等所在情報】

【日本特許庁】 高林龍・ジュリスト1037号
 関根秀夫・判例時報1488号
 時計及び眼鏡等を指定商品とする登録商標「SEIKO EYE」中の称呼・觀念を生じる部分
 高林龍・法曹時報47巻1号
 時計及び眼鏡等を指定商品とする商標「SEIKO EYE」中の称呼・觀念を生じる部分
 満田重昭・ジュリスト臨時増刊1046号269頁
 時計及び眼鏡を指定商品とする著名商標「SEIKO EYE」の称呼、觀念
 佐々木良行・知的財産法重要判例496頁
 SEIKO EYE事件
 高林龍・最高裁判所判例解説民事篇平成6年度060頁
 時計及び眼鏡等を指定商品とする商標「SEIKO EYE」中の称呼・觀念の生じる部分
 法律時報06巻2号124頁
 時計及び眼鏡等を指定商品とする商標「SEIKO EYE」中の称呼・觀念の生じる部分(最高裁判所判例解説行政事件)
 愛知靖之・別冊ジュリスト198号34頁
 【商標・意匠・不正競争判例百選】結合商標の類似判断(SEIKO EYE事件)

知的財産高等裁判所 平成21年(行)第10183号
 平成21年12月10日

知的財産高等裁判所 平成20年(行)第10323号
 平成21年10月30日

知的財産高等裁判所 平成21年(ネ)第10031号
 平成21年10月13日

知的財産高等裁判所 平成20年(行)第10439号
 平成21年 5月28日

知的財産高等裁判所 平成20年(行)第10442号
 平成21年 5月27日

知的財産高等裁判所 平成20年(行)第10380号
 平成21年 4月27日

知的財産高等裁判所 平成20年(行)第10295号
 平成21年 1月29日

知的財産高等裁判所 平成20年(行)第10258号
 平成21年 1月28日

知的財産高等裁判所 平成20年(行)第10100号
 平成20年10月30日

最高裁判所第二小法廷 平成19年(行)第223号
 平成20年 9月 8日

知的財産高等裁判所 平成19年(ネ)第10085号
 平成19年12月25日

知的財産高等裁判所 平成17年(行)第10018号

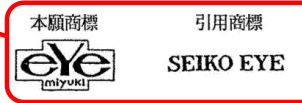
判例評釈等へ

判례평석 등 일람화면을 표시 (18페이지 참조)

全文へ

전문화면표시 (19페이지 참조)

도표표시



○審決取消請求事件 (平成九年九月十日判決)

〔上告人〕 原告 阿部哲夫 代理人
 〔被上告人〕 被告 特許庁長官 代理人
 〔第一審〕 東京高等裁判所 平成二年二月二十八日判決

○判示事項
 時計及び眼鏡等を指定商品とする商標「SEIKO EYE」の「EYE」の部分が出願商標と類似するとして、本願商標と審決引用商標とが外観において類似していることが明らかかつうべきであるから、これを類似するとして、審決の判断は違法である。

○判決要旨
 我が国における著名な時計等の製造者である原告が、眼鏡に「eye」の文字と「EYE」の文字の結合からなる審決引用商標が指定商品である眼鏡に使用された場合には、「SEIKO」の部分から取り出す需要者に対して商品の出所の識別機能として強く変動的影響を与え得るから、それとの対比において、眼鏡と一般的に関連しかつ一般的、普通的な文字である「EYE」の部分のみからは、**具体的取引の事情においてこれらが出所の識別機能として使用される機能有ない**といえないとした原審の説示には、商標の結合に関する法令の解釈適用を誤った違法があり、右違法は原判決の結論に影響を及ぼすことが明らかである。

공적판례집의 원문을PDF로 링크

판례타임즈 원문을PDF로 링크

判례평석등의 소재정보만 표시. ※판례평석PDF는、 화면좌측에 「判例評釈等へ」를 클릭하면 보실 수 있습니다.

知的財産

○審決取消請求事件 (平成九年九月十日判決)

〔上告人〕 原告 阿部哲夫 代理人
 〔被上告人〕 被告 特許庁長官 代理人
 〔第一審〕 東京高等裁判所 平成二年二月二十八日判決

○判示事項
 時計及び眼鏡等を指定商品とする商標「SEIKO EYE」の「EYE」の部分が出願商標と類似するとして、本願商標と審決引用商標とが外観において類似していることが明らかかつうべきであるから、これを類似するとして、審決の判断は違法である。

○判決要旨
 我が国における著名な時計等の製造者である原告が、眼鏡に「eye」の文字と「EYE」の文字の結合からなる審決引用商標が指定商品である眼鏡に使用された場合には、「SEIKO」の部分から取り出す需要者に対して商品の出所の識別機能として強く変動的影響を与え得るから、それとの対比において、眼鏡と一般的に関連しかつ一般的、普通的な文字である「EYE」の部分のみからは、**具体的取引の事情においてこれらが出所の識別機能として使用される機能有ない**といえないとした原審の説示には、商標の結合に関する法令の解釈適用を誤った違法があり、右違法は原判決の結論に影響を及ぼすことが明らかである。

인용판례, 피인용판례로 링크

(8) 판례평석

※서지화면의 좌측 위에  버튼을 클릭하면 확인 가능합니다.

TKO 法律情報データベース
LEX / DB インターネット

データベースの選択 検索項目の入力 [判例総合検索] > 検索結果一覧 > 書誌表示





全書へ 判例評訳等へ

【文献番号】 27816373
 【文献種別】 判決/最高裁判所第二小法廷 (上告審)
 【裁判年月日】 平成 5年 9月 10日
 【事件番号】 平成3年 (行ツ) 第103号
 【事件名】 審決取消請求事件
 【説明等名称】 eye miyuki
 【審級関係】 第一審 27816130
 東京高等裁判所 平成2年 (行ケ) 第194号
 平成 3年 2月 28日 判決
 【審判番号】 昭和55年審判第21693号
 不服 文献番号: 80700610

TKO 法律情報データベース
LEX / DB インターネット

判例評訳等一覧

該当判例の判例評訳数は 4 件です。

行	題名	発行年月	掲載頁	著者名等	システム名(情報提供)	評訳 本文
1	商標・意匠・不正競争判例百選 結合商標の類否判断 [SEIKO EYE事件]	2007/4	34	愛知雄之	判例百選電子版 (有斐閣)	
2	最高裁判所判例解説 民事篇 平成5年度(下)	1998/3/20	860	高村龍雄	最高裁判所判例解説Web (法曹会)	
3	平成5年度重要判例解説 結社及び眼鏡等指定商品とする商標 [SEIKO EYE]の存続・觀念	1994/10	269	満田重昭	判例百選アーカイブ (有斐閣)	
4	法律時報8巻2号 (通巻110号) 結社及び眼鏡等指定商品とする商標 [SEIKO EYE]中の存続・觀念の生じる部分 (最高裁判所判例紹介 行政事件)	1994/2/1	124	-	法律時報 (日本評論社)	

Copyright (C) 1999 TKO Corporation All Rights Reserved.
LEX/DBインターネットに関する所有権その他一切の権利は株式会社TKOおよび情報提供者に帰属します。

III 商標および商品・役務の類似 (1) 商標の類似

16 結合商標の類否判断 [SEIKO EYE 事件]

最高裁判平成5年9月10日第二小法廷判決
(平成3年(行ツ)第103号:審決取消請求事件)
(民集47巻7号5009頁,判時1474号138頁,判タ831号92頁)

〈事実の概要〉
X (原告・上告人) は, 十字形輪郭内に「eYe」の欧文文字とその下に小さく「miyuki」の欧文文字を併記した商標 (以下,「本願商標」という) につき, 指定商品を旧23類に属する「眼鏡, 及び, その部品, その他本類に属する商品」として商標登録出願をしたところ, 本願商標が, 指定商品を同じく旧23類に属する「時計, 眼鏡, これらの部品及び附属品」とし「EYE」の欧文文字からなる登録商標 (以下,「査定引用商標」という) と類似するとして拒絶査定を受けた。これを不服として, Xが拒絶査定不服審判を請求したところ, 特許庁は, 審判係属中に査定引用商標に係る商標権が更新登録されずに消滅したため, 査定引用商標と指定商品を同じく「SEIKO EYE」の欧文文字からなる登録商標 (以下,「審決引用商標」という) を引用してXに対し拒絶理由通知を行ったうえで, 審判請求不成立審決をした。審決の理由は, 本願商標は, 「アイ (目)」の称呼, 観念において審決引用商標と類似し, 指定商品も同一であるため, 商標法4条1項11号により商標登録を受けることはできないというものであった。

そこで, XはY (特許庁長官一被告・被上告人) を相手どって審決取消訴訟を提起したが, 原審 (東京高判平成3・2・28民集47巻7号5025頁参照) は, 次のように判断して請求を棄却した。すなわち, 本願商標の構成中, 取引者, 需要者の注意を最も強く惹くのは「EYE」の部分であるから, 本願商標は取引者, 需要者に「アイ」と呼ばれ, 「目」とも呼ばれるべきであると

〈判旨〉
破棄自判 (Xの請求を認容し審決取消し)。
「審決引用商標は, 眼鏡をもその指定商品としているから, 右商標が眼鏡について使用された場合には, 審決引用商標の構成中の「EYE」の部分は, 眼鏡の品質, 用途等を直接表示するものではないとしても, 眼鏡と密接に関連する「目」を意味する一般的, 普遍的な文字であって, 取引者, 需要者に特定の, 限定的な印象を与える力を有するものではないというべきである。一方, 審決引用商標の構成中の「SEIKO」の部分は, わが国における著名な時計等の製造販売業者である株式会社セイコーの取扱商品ないし商号の略称を表示するものであることは原審の適法に確定するところである。

そうすると, 「SEIKO」の文字と「EYE」の文字の結合から成る審決引用商標が指定商品である眼鏡に使用された場合には, 「SEIKO」の部分が取引者, 需要者に対して商品の出所の識別標識として強く支配的な印象を与えるから, それとの対比において, 眼鏡と密接に関連しかつ一般的, 普遍的な文字である「EYE」の部分のみからは, 具体的取引の実情においてこれが出所の識別標識として使用されている等の特段の事情が認められない限り, 出所の識別標識としての称呼, 観念は生じず, 「SEIKO EYE」全体として若しくは「SEIKO」の部分としてのみ称呼, 観念が生じるというべきである。」

Adobe Reader의 기능으로 인쇄, 다운로드가 가능합니다. 다운로드한 파일은 저작권 관계상, 다운로드 한 후, 일정시간이 지나면 파일을 열람할 수 없도록 설정되어 있습니다.

※콘텐츠 보존기간은 9페이지 참조

표시된 해당 판례평석은, 계약 콘텐츠만 PDF원문 열람이 가능합니다.

(9) 전문화면

※판결전문이 표시됩니다.

LEX/DB 인터넷
データベースの選択 > 検索項目の入力 > 検索結果一覧 > 書誌表示 > 全文表示
判例データベース [判例総合検索]

印刷

《全文》

【文献番号】 27816373

審決取消請求事件
最高裁判所平成三年（行ツ）第一〇三号
平成五年九月一〇日第二小法廷判決
上诉人 阿部哲夫
被上诉人 特許庁長官

主 文

原判決を破棄する。
特許庁が昭和五五年審判第二一六九三号について平成二年五月三日にした審決を取り消す。
この総費用は被上诉人の負担とする。

理 由

上告代理人松田喬の上告理由第二点について
原審の適法に確定した事実関係は、次のとおりである。

- 1 上诉人は、昭和五〇年六月一三日、別紙商標目録記載（一）に示す構成から成る商標（以下「本願商標」という。）につき、指定商品を商標法施行令（平成三年政令第二九九号による改正前のもの）別表第二三類に属する商品として、商標登録出願をしたところ、昭和五五年九月二五日、別紙商標目録記載（二）に示す構成から成り、指定商品を同別表第二三類「時計、眼鏡、これらの部品及び附属品」とする登録第一〇六三三三三号の商標（昭和四六年八月一一日商標登録出願、同四九年四月二七日設定登録、以下「査定引用商標」といふ。右商標権を「査定引用商標権」という。）を引用して拒絶査定がされたので、これを不服として審判請求（昭和五五年審判第二一六九三号）をした。
- 2 特許庁は、査定引用商標権の存続期間が、昭和五九年四月二七日に終了したため、別紙商標目録記載（三）に示す構成から成り、指定商品を前項記載別表第二三類「時計、眼鏡、これらの部品及び附属品」とする登録第一二〇四一七三三号の商標（昭和四六年八月一一日商標登録出願、同五一年六月一〇日設定登録、同六一年商標権存続期間の更新登録、以下「審決引用商標」といふ。右商標権を「審決引用商標権」といふ。右商標権を「審決引用商標」といふ。）を引用して拒絶査定がされたので、これを不服として審判請求（昭和五五年審判第二一六九三号）をした。

인쇄 설정 화면

LEX/DB 인터넷

印刷情報の設定

1 文字の大きさ : 印刷時の枚数(全文のみ印刷の場合)

- 最大 (14ポイント) : 約3枚(サンプル)
- 大 (12ポイント) : 約3枚(サンプル)
- 中 (10.5ポイント) : 約2枚(サンプル)
- 小 (9ポイント) : 約2枚(サンプル)

注: ブラウザの設定等により、印刷枚数に誤差が出る場合があります。また、書誌情報に表示されている印刷枚数(ブラウザの印刷機能を利用した場合の枚数)とは異なりますのでご注意ください。

2 フォント

- MS 明朝
- MS ゴシック

3 印刷対象

- 全文のみ
- 書誌 + 全文

印刷開始 閉じる


Copyright (C) 1999-2010 TKO Corporation. All Rights Reserved.
LEX/DB 인터넷に関する知的財産権その他一切の権利は株式会社TKOおよび情報提供者に帰属します。


インターネット | 保護モード: 有効 100%


도표화면

LEX/DB 인터넷

【文献番号】 27816373

(一)  (別紙) 商標目録

(二) 

(三) 

2. 저널검색

「TKC Law Library」에 수록되어진 저널을 (1) 횡단검색 과(2) 개별검색의 2가지 검색 방법으로 이용가능합니다.

(1) 통합검색

① 화면상단의「データベース横断検索」(데이터베이스 횡단검색)브라우저에 「検索」 버튼을 클릭합니다. 마크의 데이터베이스를 통합검색합니다.



② 새 브라우저가 열리면서 검색결과가 표시됩니다.



추출

→ 검색조건에 해당하는 건수가 10,000건 미만의 경우, 検索結果一覧(검색결과일람) 화면에 표시됩니다. 검색결과가 10,000건 이상의 경우, 「検索項目の入力(검색항목의 입력)」 화면으로 돌아와, 검색대상을 지정하거나 검색 키워드를 변경하여 재검색을 하여 주시기 바랍니다.



(2) 개별검색

① 「판례타임즈」

1) 「判例タイムズ」(판례타임즈)를 클릭합니다.



2) 검색항목을 입력합니다.

예) 「■호·페이지」란에 「1319」호로 지정 ※페이지란은 공란



3) 検索開始ボタンをクリックします。



②「ジュリスト(Jurist) 電子版」

1)「ジュリスト(Jurist)電子版」을 클릭합니다.

The screenshot shows the TKC Law Library homepage. Under the '基本データベース' (Basic Database) section, there is a grid of database links. A red box highlights the 'ジュリスト電子版' (Jurist Electronic Edition) link in the '出版社データベース' (Publisher Database) section. A red arrow points from this link down to the next screenshot.

「ジュリスト冊子版」의 초기화면이 표시됩니다.

The screenshot shows the initial screen of the Jurist Electronic Edition. The page displays the title 'ジュリスト 2020年11月号(No.1551)' and a table of contents. The table lists various articles with their respective page numbers and authors.

記事名／著者名	ページ	著者	頁数
【会社法判例速報】 取締役会への取締役以外の者の参加	東京高判令1.12.5 [令和元年(キ)第319号]	弥永真生	2
【労働判例速報】 引抜き等を理由とする懲戒解雇の有効性——福屋不動産販売事件	大阪地判令2.8.6 [平成29年(ワ)第1192号]	小西康之	4
【独禁法事例速報】 事業者団体による自主規制の目的・手段による正当化		長澤哲也	6
【知財判例速報】 リツイートによる氏名表示権侵害の主体	最三小判令2.7.21 [平成30年(受)第1412号]	小泉直樹	8
【租税判例速報】 ふるさと納税指定制度の不指定と関与の法定主義	最三小判令2.6.30 [令和2年(行)第68号]	神山弘行	10

「ジュリスト(Jurist)電子版」 등에서, 「목차」검색, 「기사명/저자명」검색, 「관련판례」검색 - 3가지의 검색방법이 있습니다.

2) 「목차」검색에서는 찾고자 하는 기사의 호수와 발행년월을 화면 좌측에서 선택하면 됩니다.

예) 「2020年11月号(No.1551)」 클릭



3) 기사의 목차를 클릭하면 화면에 기사 본문이 표시됩니다.



4) 화면을 스크롤하는 것으로 전후의 페이지로 이동할 수 있습니다.

5) 기사 표시 화면의 좌측상단에 「目次」, 「判例」버튼이 있습니다.

「目次」에서 다른 기사로 링크되어 있어 「判例」에서 인용판례·참조판례에 링크됩니다.

「目次」를 클릭하면 해당호 기사의 목차를 표시합니다.. 링크를 클릭하면 해당 기사를 볼 수 있습니다.

「判例」를 클릭하면 기사에 기재된 판례 목록이 표시됩니다. 링크를 클릭하면 해당평석기사, 참조기사, 판례를 볼 수 있습니다.

表題/頁	裁判所	種別	年月日	事件番号	登録文献	判例評訳記事	文中参照記事
+	大阪地	判	令2.8.6	平成29年(ワ)第11926号	LEX/DB25566663	1n	0n
5	最二小	判	昭58.9.16	昭和58年(オ)第284号		1n	15n
5	東京地	判	平3.2.25	昭和62年(ワ)第5470号	労働58年74輯	5n	12n
5	東京地	判	平20.10.28	平成17年(ワ)第4095号	労働71年27頁	0n	4n
5	名古屋地	判	昭63.3.4	昭和58年(ワ)第2272号	判例1282頁156頁	0n	5n

「記事名／著者名」의 탭을 클릭함으로써 기사제목, 저자명, 기사의 분야 등에서 검색할 수 있습니다.

호수나, 기사종류(연재기사, 특집기사 등)에 따라 검색 할 수 있습니다. 분야는 항목에 따라 상세하게 지정이 가능합니다.

이 화면은 '記事名／著者名' 탭이 선택된 상태입니다. '특集名なども対象とする' 체크박스가 활성화되어 있습니다. '分野'는 '法学・法律問題一般'과 '法とコンピュータ'로 설정되어 있습니다. '記事種別'은 '[連載]'로 설정되어 있습니다. '検索' 버튼을 클릭하면 검색 결과가 표시됩니다.

雑誌名	タイトル	著者
ジュリスト 2020年11月号(No.1551)	[連載/裁判手続とIT化の重要論点] 特別訴訟手続 (第6回)	笠井正俊
ジュリスト 2020年10月号(No.1550)	[連載/裁判手続とIT化の重要論点] 証人尋問等におけるウェブ会議等の利用 (第7回)	青木 哲
ジュリスト 2020年9月号(No.1549)	[連載/裁判手続とIT化の重要論点] 書証と電子データの取調べ (第6回)	栗田雄一郎
ジュリスト 2020年8月号(No.1548)	[連載/パンデミックと法実務] 新型コロナウイルス時代の株主総会 (第2回)	飯田秀敏
ジュリスト 2020年8月号(No.1548)	[連載/パンデミックと法実務] 「新しい日常」としてのテレワーク——仕事と生活の混在と分離 (第2回)	石崎由希子

「関連判例から」 탭을 클릭하면 판례를 기반으로 검색이 가능합니다. 특히 판례평석을 찾을 때 편리한 검색입니다.

법원명, 재판년월일 등을 입력하면 검색조건에 부합하는 판례가 나타납니다.

이 화면은 '関連判例から' 탭이 선택된 상태입니다. '裁判所'는 '最高裁判所'로 설정되어 있습니다. '年月日'은 '平成 30 年 3 月 15 日'로 설정되어 있습니다. '検索' 버튼을 클릭하면 검색 결과가 표시됩니다.

裁判所	種別	年月日	事件番号	登録文献	判例評釈記事	文中参照記事
最一小	判	平成30.3.15	平成29年(受)第2015号	民集72巻1号17頁	3件	3件

「関連判例から」の検索画面입니다.

검색한 해당 검색 기사와 판례 데이터베이스「LEX/DB인터넷」、그리고 참조한 기사 등과 각각 서로 링크되어 있습니다.

目次から | 記事名/著者名から | 関連判例から

裁判所: 最高裁判所

年月日: 平成 30 年 3 月 15 日

1件中 1-1 を表示

裁判所	種別	年月日	事件番号	登録文献	判例評訳記事	文中参照記事
			平成29年(受)第2015号	民集72巻1号17頁	3件	3件

事件番号를 클릭하여 판례전문을 보실 수 있습니다.

【判例評訳記事】

検索対象: 最一小判平30.3.15

雑誌名	タイトル	著者	頁
年報重要判例解説 2019年7月10日臨時増刊号 (No.531)	ハグズ子奪取条約実施法に基づく返還命令と人身保護請求	佐藤文彦	292
ジュリスト 2019年10月号(No.1524)	国境を越えて日本への連れ去りをされた子の釈放を求める人身保護請求において、意思能力のある子に対する監護が人身保護法及び同規則にいう拘束に当たるとされた事例/国境を越えて日本への連れ去りをされた子の釈放を求める人身保護請求において、拘束者が国際的な子の奪取の民事上の側面に関する条約の実施に関する法律に基づく子の返還を命ずる終局決定に従わないまま子を監護することにより拘束している場合における、拘束の顕著な違法性	光岡弘志	100
ジュリスト 2019年7月号(No.26)	子の奪取と人身保護	浦野由紀子	131

【判例】

【判例】

最一小判平30.3.15

裁判所: 最高裁判所

年月日: 平成30年3月15日

事件番号: 平成29年(受)第2015号

【判例本文】

1. 国境を越えて日本への連れ去りをされた子の釈放を求める人身保護請求において、意思能力のある子に対する監護が人身保護法及び同規則にいう拘束に当たるとされた事例

2. 国境を越えて日本への連れ去りをされた子の釈放を求める人身保護請求において、拘束者が国際的な子の奪取の民事上の側面に関する条約の実施に関する法律に基づく子の返還を命ずる終局決定に従わないまま子を監護することにより拘束している場合における、判例の顕著な違法性

事件番号를 클릭하면 판례전문을 열람할 수 있는 것 외에 해당 기사를 열람 할 수 있습니다.

【 본문중 참조기사 】

検索対象: 最一小判平30.3.15

雑誌名	タイトル	著者	頁
平成30年重要判例解説 2019年4月10日臨時増刊号 (No.1531)	民法判例の動き	小濤太郎	61
平成30年重要判例解説 2019年4月10日臨時増刊号 (No.1531)	民事訴訟法判例の動き	勅使川原和彦	119
平成30年重要判例解説 2019年4月10日臨時増刊号 (No.1531)	福島原発事故と韓国による日本産水産物の輸入規制	清田太郎	290

■상기 검색 방법은 아래 데이터베이스에서도 같은 방법으로 검색 할 수 있습니다.
論究ジュリスト電子版/判例百選電子版/判例百選アーカイブ/民商法雑誌

③「法学教室アーカイブ(Archive)」

1)「法学教室アーカイブ」를 클릭합니다.

The screenshot shows the TKC Law Library homepage. Under the '基本データベース' (Basic Database) section, there is a grid of database links. One link, '法学教室アーカイブ' (Law Classroom Archive), is highlighted with a red box. A red arrow points from this link to a larger red box at the bottom of the page, which also contains the '法学教室アーカイブ' link. A white arrow points to this larger box.

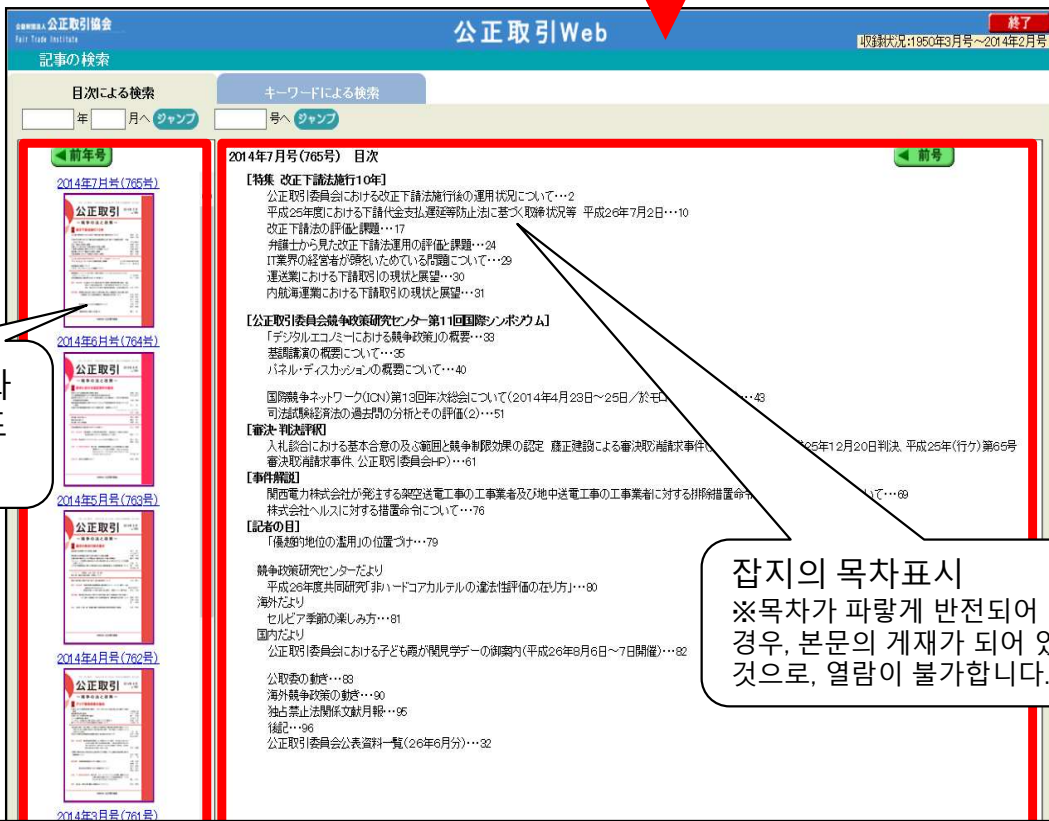
「法学教室」의 「目次」의 검색화면

The screenshot shows the search results for the 'Law Classroom' archive. The page displays the table of contents for the November 2020 issue (No. 482). The table lists articles such as '卷頭言', '人権の感覚', '法学のアントレ', and '自治体現場で活かす法学', along with their authors and page numbers.

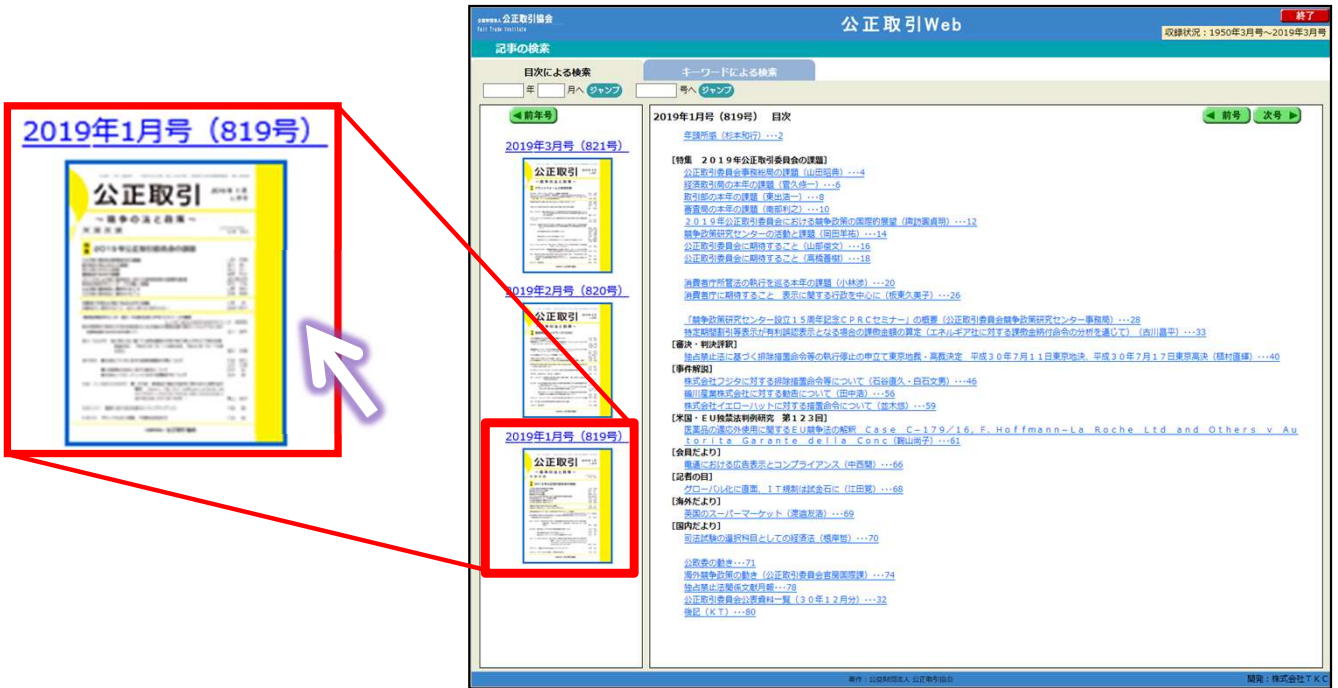
記事名/著者名	ページ
【巻頭言】 「人権の感覚」	小島 慎司 1
【法学のアントレ】 (第44回) 学生の皆さまにお願い	久保 大作 2
【自治体現場で活かす法学】 (第2回) 中心市街地活性化——法学の土台がシゴトを面白くする	藤田 大輔 4
◆特集 行政法学習の開拓線	
目次・はしがき	斎藤 誠 8
I 行政法における私人——行政法学習の「脇役」?	須田 守 10
II 行政機関個人情報保護——行政情報は、情報公開だけじゃない!	野村 武司 15

④「公正取引Web」

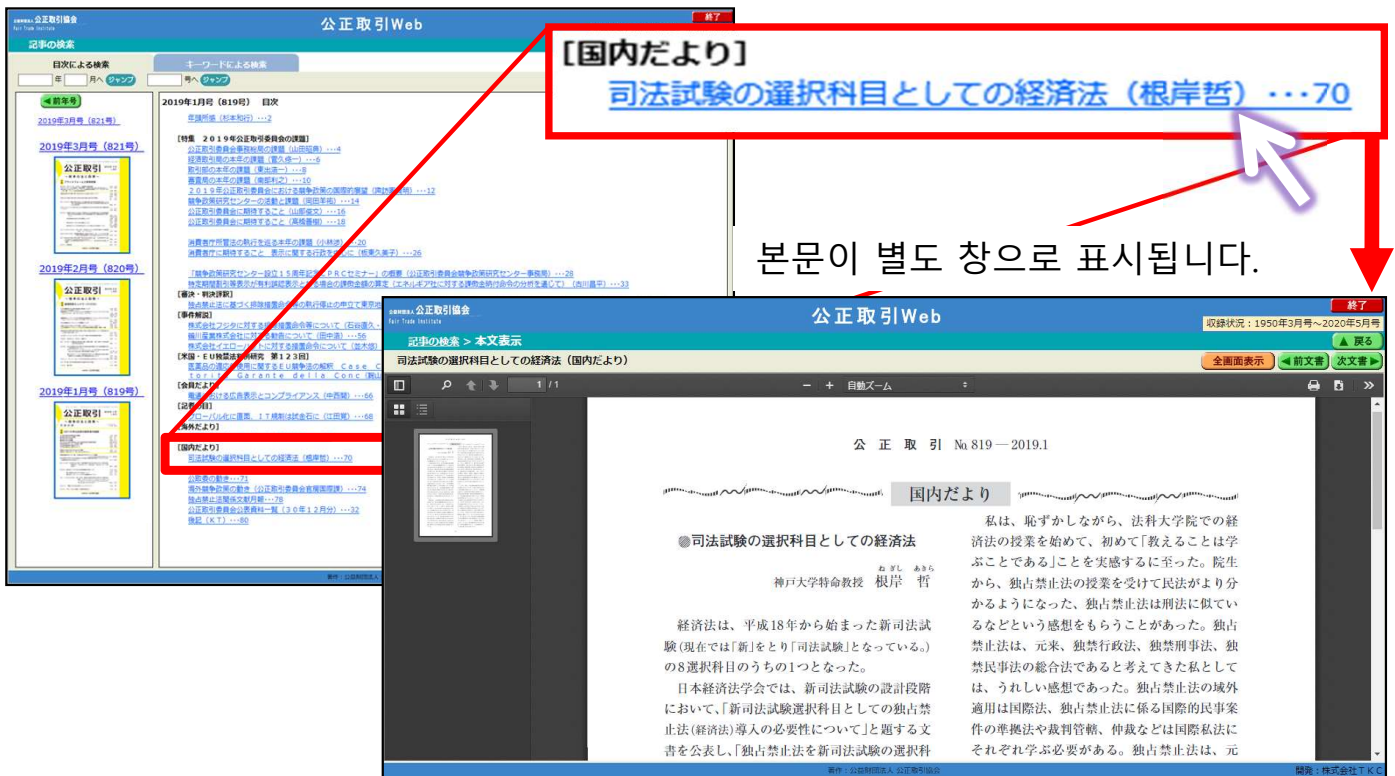
1)「公正取引Web」을 클릭합니다.



- 2) 화면 좌측 창을 아래로 스크롤 합니다.
 예) 「2019年1月号(821号)」를 클릭합니다.
 → 화면 좌측에 지정된 호의「本誌」목차가 표시됩니다.



- 3) 화면 우측의 목차 기사 타이틀을 클릭합니다.
 예) 「司法試験の選択科目としての経済法(根岸哲)」를 클릭합니다.



※상기 검색방법은 아래 데이터베이스와 방법으로 검색이 가능합니다.
 企業会計/税務弘報/別冊判例タイムズ/ビジネス法務/旬刊經理情報/
 季刊労働法/労働法学会報

3. 문헌정보 검색

■「法律文献総合(법률문헌종합)INDEX」

일본평론사 발행「法律時報(법률시보)」(매월1일 발행)에 게재된 문헌정보, 판례평석 정보와 TKC사가 독자적으로 수집한 법률관계 서적, 잡지, 보고서, 신문 그 외의 간행물에 게재된 문헌정보, 판례평석정보를 종합적으로 수록한 데이터베이스입니다.

(1)「法律文献総合INDEX」를 클릭합니다.



(2) 검색항목을 입력합니다.

예)「総合検索(종합검색)」의 화면에 프리키워드를 입력합니다.

AND/OR条件 [同義語検索: する しない]

特許権 OR AND

侵害 OR AND

損害賠償 OR AND

NOT 条件

フリーキーワード指定/パネル方式 『検索式』方式

OR조건 (확장)

NOT조건 (제외)

(추출) AND조건

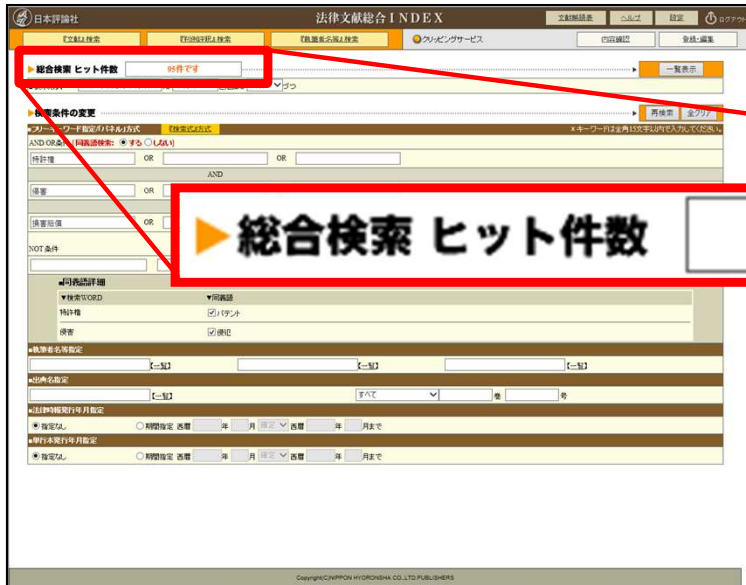
예) 프리키워드「特許権」and「侵害」and「損害賠償」

(3) 検索開始(검색개시) 버튼을 클릭합니다.

検索開始

検索開始

→ ヒット件数(ヒット건수)(검색결과수)가 표시됩니다.



▶ 総合検索 ヒット件数

95件です

→ 검색조건에 해당하는 건 수가 500건 미만인 경우, 検索結果一覽(검색결과일람) 화면에 표시됩니다. 검색결과가 500건 이상인 경우는「検索項目の入力(검색항목의 입력)」화면으로 돌아와 裁判年月日(재판 년월일)이나 裁判所名(재판소명) 등의 조건을 추가하여 재 검색을 하여 주시기 바랍니다.

(4) 一覽表示(일람표시)를 클릭합니다



一覽表示



(5) 검색결과 일람화면에서 문헌정보를 확인할 수 있습니다.

反転しない
 橙色
 緑色
 赤色
 青色
 桃色
 反転しない

キーワード反転: 反転しない

表示形式: 20件 / 50件 / 100件 / 200件

単行本 / 論文 / 判例

印刷ページへ

「キーワード反転(키워드반전)」기능으로 풀다운메뉴로 부터 반전하는 문자색을 설정 할 수 있습니다. 「フリーキーワード(프리키워드)」로 입력한 텍스트가 지정한 문자색으로 표시됩니다.

화면상의 표시건수를 20건, 50건, 100건, 200건으로 선택할 수 있습니다. 화면상의 표시순서를 単行本, 論文, 判例 評釈으로 선택할 수 있습니다.

※「TKC Law Library」에 수록하고 있는 정보에 직접 링크됩니다.

LEX / DBインターネット

《書誌》

【文献番号】 28060932
 【文献種別】 判決/東京地方裁判所(第一審)
 【裁判年月日】 平成13年 5月14日
 【事件番号】 平成11年(ワ)第16175号
 【事件名】 特許権侵害差止請求事件
 【発明等名称】 眼圧降下剤
 【事案の概要】 原告は、名称「眼圧降下剤」の特許権について専用実施権を有しているが、被告らの行為は、この専用実施権を侵害すると主張し、製品の製造販売の差止め、損害賠償の支払いを求めた事案で、被告に対する本件訴訟について、我が国の国際裁判官権は否定されるから、被告に対する本件訴訟は不適法であるとして、訴訟を却下した事例。

【判示事項】 【判例タイムズ(判例タイムズ社)】
 A社が国内特許権(専用実施権)の侵害を理由とする損害賠償等の訴えを、日本国内で営業活動を行っている日本法人であるB社及びその親会社であって日本国内で営業活動を行っていない外国法人C社を相手に共同提起した場合に、C社に対する訴えについては、我が国の裁判所に国際裁判官権を認めることはできないとされた事例

【知的財産権判決速報(発明協会)】

4. 법령 또는 Kommentar 검색

(1) 법령 데이터베이스

■「Super 法令Web」

법무성 책임 편집에 의한 일본 최고 권위의 법령집「현행 일본 법규」에 근거하는 법령데이터베이스입니다. 憲法・条約・法律・政令・太政官布告・太政官達・皇室令・勅令・閣令・府省令・告示・規則・規程・그 외(世界人權宣言)과 과거(平成14이후)의 이력 검색이 가능합니다. 약18, 000건 이상의 법령 수록(일부 미시행 포함).

■「六法全書電子復刻版」

有斐閣발행의「六法全書(육법전서)」(昭和32年版から平成22年度版まで)의 전54책에 수록된 법령을 PDF형식으로 수록하고 있습니다.

(2) Kommentar데이터베이스

■「인터넷 Kommentar」

日本評論社제공의 民法・刑法・刑事訴訟法・民事訴訟法のKommentar . 법개정,최신판례,판례변경 등 신속하고 정확하게 최신의 해설을 볼 수있습니다.

■「Super 法令Web」

(1)「Super 法令Web」을 클릭합니다.

TKC Law Library TKCローライブラリー

LOGOUT CAUTION!! do not forget to logout.

基本データベース

- LEX/DBインターネット
- Super 法令Web
- 公法判例集データベース
- 新・判例解説Watch
- 最新判例集データベース
- 判例集データベース

出版データベース

- 最新判例集データベース
- 判例タイムズ
- 主要判例解説
- 別冊判例タイムズ
- 法学協会雑誌データベース
- 国法学雑誌データベース
- 実務判例解説
- 労働法研究會報
- 労働判例ジャーナル
- 労働と経済
- 判例能力法
- 文芸春秋民事裁判例集Web
- 文芸春秋民事裁判例集Web

Super 法令Web

法令/検索 官報掲載法令/検索 検索履歴一覧

基本 体系 五十音 期間

検索語

件名 C 本文

法令番号

平成 年

期

検索 クリア

詳細を指定して検索

法令検索操作ガイド

- 基本 複数の検索語や、法令番号を指定して法令を検索できます。
 - 検索語: 検索するキーワードを入力します。
 - 法令番号: 検索する法令の制定年と種別・番号を入力します。
- 体系 体系目次を指定して法令を検索できます。
 - 体系目次のタイトル部分を選択すると、その中に含まれる法令が一覧表示されます。
- 五十音 五十音索引から法令を検索できます。
 - 五十音索引から任意の文字を選択すると、その文字から始まる法令が一覧表示されます。
 - さらに絞り込みたい場合は、2文字目以降の文字を五十音索引から選択します。
- 期間 公布日、施行日を基準に法令を検索できます。
 - 期間: 検索対象とする期間を指定します。
 - 検索条件: 期間について、施行・公布などの検索条件を指定します。
- 詳細を指定して検索 任意の施行日時点や、より詳細な条件を指定して法令を検索できます。
 - 検索対象: 施行日時点の指定や、検索対象を「現行」/「法令のみ」/「廃止」/「法令のみとする切り替えを行うことができます。
 - 用語詳細: 複数の検索語によるAND/OR/NOT検索や、条・項・号などの構成を絞った検索ができます。
 - 年月日・種別: 制定/改正/廃止年月日による検索や、法律・政令などの種別ごとの検索ができます。

※하기의 방법에 의한 검색이 가능합니다.
体系目次検索 / 五十音索引検索 / 件名・用語検索 /
法令年月日・種別・番号検索

(2) 검색 방법을 지정, 검색합니다.

예)「基本検索」(기준검색)에 검색어「民法」입력,「検索」(검색)버튼 클릭.



(3) 화면 우측에 검색 결과 표시됩니다.



(4) 검색 결과 중, 확인하고 싶은 내용을 클릭합니다.

→예)「民法」를 클릭.

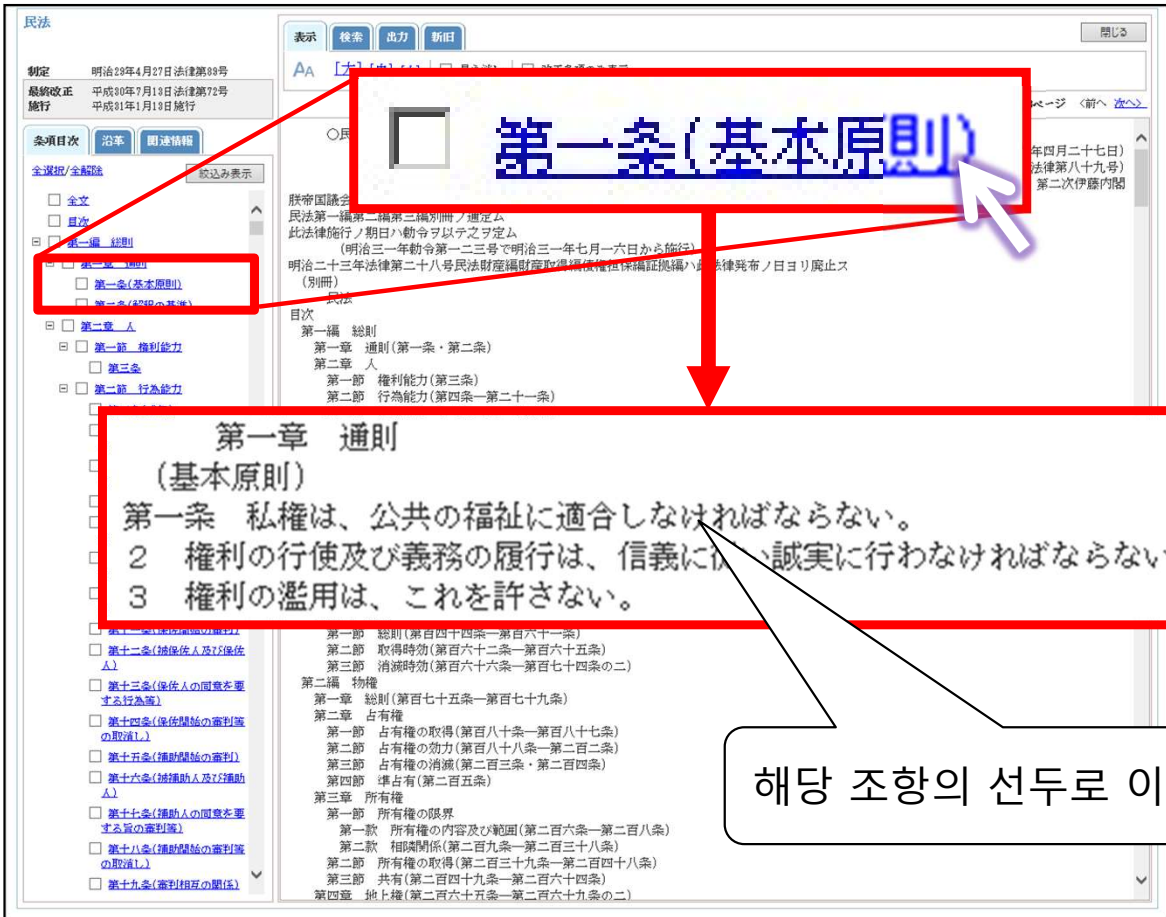
→「民法」이 별도의 브라우저로 표시.

The screenshot shows the 'Super 法令Web' search interface. The search results table lists various laws, with '民法' (Civil Law) highlighted in blue. A red box and arrow indicate the user's action of clicking on the '民法' link.

(5) 「民法」의 화면이 별도의 브라우저에 표시됩니다.

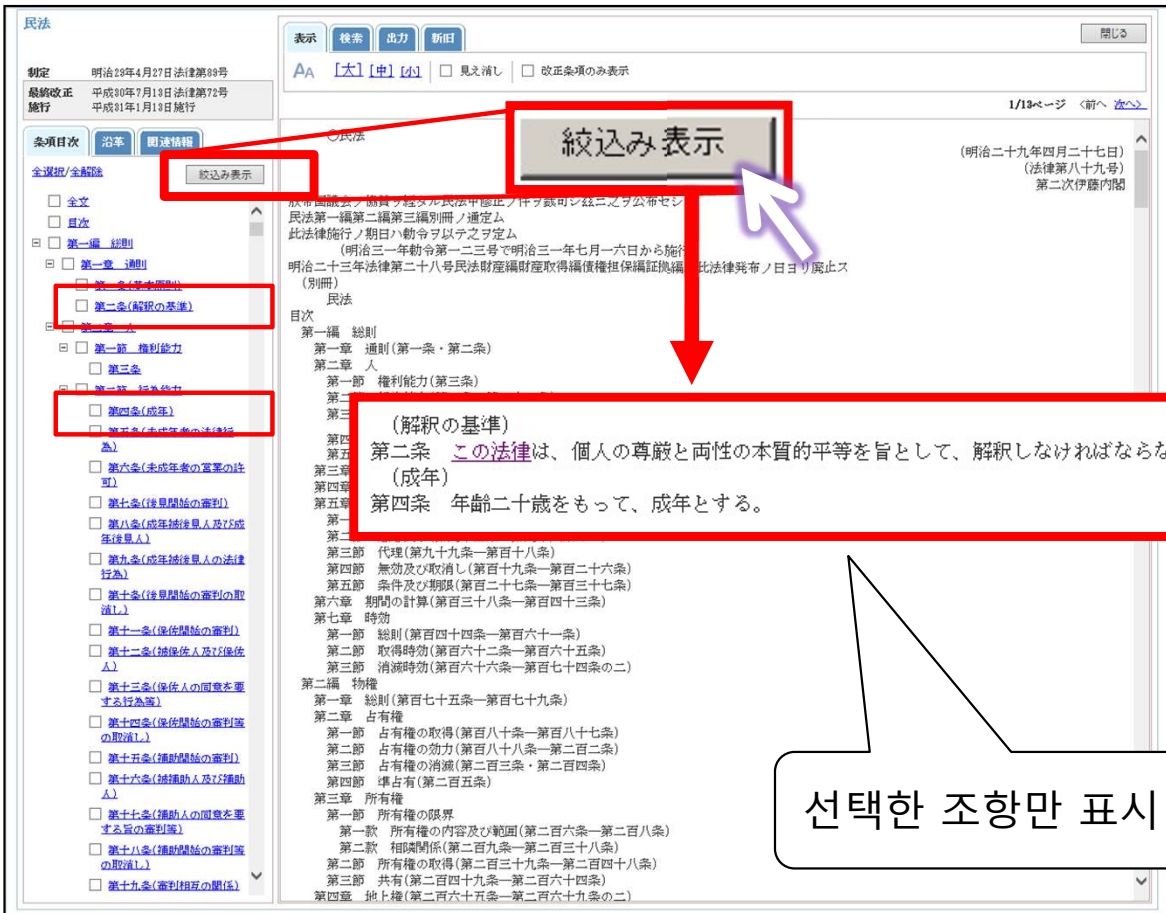
The screenshot shows the '民法' page with a detailed table of contents. The page is titled '民法' and includes a list of sections such as '第一編 総則' (Book 1: General Provisions), '第二章 人' (Chapter 2: Persons), '第三章 物' (Chapter 3: Things), and '第四章 法律行為' (Chapter 4: Legal Acts).

(6) 확인하고자 하는 조항을 클릭하면, 해당조항의 선두로 이동합니다.



해당 조항의 선두로 이동

(7) 표시된 조항을 체크 마크를 입력하고, 「絞込み表示」(추출)을 클릭하면 선택된 조항만 표시가 가능합니다.



선택한 조항만 표시

(8) 「沿革」(年혁) 탭을 클릭하면 법령의 개정연혁이 표시됩니다.
개정연혁중의 화살표 아이콘을 클릭하면 해당 개정 당시의 법령조문이 표시됩니다.

개정연혁 중 화살표 아이콘을 클릭하면, 화면 우측에 해당개정 당시의 법령조문이 표시됩니다.

개정문 표시

(9) 화면상단 「見え消し」「改正条項のみ表示」를 체크하면 바로 전에 시행된 법령에서 어디가 어떻게 바뀌었는지 삭제된 문구가 빨간 글씨로, 추가된 문구는 파란글씨로 표시됩니다.

삭제된 문구가 빨간 글씨로, 추가된 문구는 파란글씨로 표시됩니다.

(10) 「関連情報」(관련정보)탭을 클릭합니다.

「引」(인)아이콘을 클릭하면, 법령조문 중 인용관계를 참고하실 수 있습니다.

「判」(판) 아이콘에서, 판례전문정보(「LEX/DB인터넷」)를 참고하실 수 있습니다.

(11) 「出力」(출력)탭에서 조문의 인쇄, 출력 가능합니다.

RTF로 다운로드 가능

「新旧形式で出力」(신구형식출력)클릭 시, 신구대조표 출력이 가능.

「新旧対照表」출력 이미지

2011년 8월 이후의 개정에서 「新旧対照表」를 이용하실 수 있습니다.

VI 참고

<< 和曆・西曆対応表 >>

明治16	1883
明治17	1884
明治18	1885
明治19	1886
明治20	1887
明治21	1888
明治22	1889
明治23	1890
明治24	1891
明治25	1892
明治26	1893
明治27	1894
明治28	1895
明治29	1896
明治30	1897
明治31	1898
明治32	1899
明治33	1900
明治34	1901
明治35	1902
明治36	1903
明治37	1904
明治38	1905
明治39	1906
明治40	1907
明治41	1908
明治42	1909
明治43	1910
明治44	1911
明治45	1912 ~ 7/30
大正 1	1912/7/30 ~
大正 2	1913
大正 3	1914
大正 4	1915
大正 5	1916
大正 6	1917
大正 7	1918
大正 8	1919
大正 9	1920
大正10	1921
大正11	1922
大正12	1923
大正13	1924
大正14	1925
大正15	1926 ~ 12/25

昭和 9	1934
昭和10	1935
昭和11	1936
昭和12	1937
昭和13	1938
昭和14	1939
昭和15	1940
昭和16	1941
昭和17	1942
昭和18	1943
昭和19	1944
昭和20	1945
昭和21	1946
昭和22	1947
昭和23	1948
昭和24	1949
昭和25	1950
昭和26	1951
昭和27	1952
昭和28	1953
昭和29	1954
昭和30	1955
昭和31	1956
昭和32	1957
昭和33	1958
昭和34	1959
昭和35	1960
昭和36	1961
昭和37	1962
昭和38	1963
昭和39	1964
昭和40	1965
昭和41	1966
昭和42	1967
昭和43	1968
昭和44	1969
昭和45	1970
昭和46	1971
昭和47	1972
昭和48	1973
昭和49	1974
昭和50	1975
昭和51	1976
昭和52	1977
昭和53	1978
昭和54	1979
昭和55	1980

昭和64	1989 ~ 1/7
平成 1	1989/1/ 8 ~
平成 2	1990
平成 3	1991
平成 4	1992
平成 5	1993
平成 6	1994
平成 7	1995
平成 8	1996
平成 9	1997
平成10	1998
平成11	1999
平成12	2000
平成13	2001
平成14	2002
平成15	2003
平成16	2004
平成17	2005
平成18	2006
平成19	2007
平成20	2008
平成21	2009
平成22	2010
平成23	2011
平成24	2012
平成25	2013
平成26	2014
平成27	2015
平成28	2016
平成29	2017
平成30	2018
平成31	2019 ~ 4/30
令和1	2019/5/1 ~
令和2	2020
令和3	2021
令和4	2022